

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成24年度第1回）議事概要

開催日及び場所	平成24年11月30日（金）東京国立博物館平成館第2会議室	
出席委員 （敬称略）	<p>○委員長 松原 茂（根津美術館学芸部長）</p> <p>○委員 鮎川 眞昭（公認会計士） 宮廻 正明（東京藝術大学 教授） 服部 彰（独立行政法人国立文化財機構監事） 雪山 行二（独立行政法人国立文化財機構監事）</p>	
審議対象期間	平成24年4月1日～平成24年9月30日 ※平成24年10月1日～平成24年3月31日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	107件	○議 事
平成24年度（4～9月期） 契約（前回競争性のない随意契約）	3件	（イ）平成24年度（4～9月期）契約点検（前回競争性のない随意契約） （ロ）平成24年度（4～9月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
平成24年度（4～9月期） 契約（前回一者応札・一者応募）	7件	（ハ）平成24年度（4～9月期）契約点検（競争性のない随意契約）
平成24年度（4～9月期） 契約（競争性のない随意契約）	31件	（ニ）平成24年度（4～9月期）契約点検（一者応札・一者応募） （ホ）平成24年度（4～9月期）契約点検（その他案件）
平成24年度（4～9月期） 契約（一者応札・一者応募）	15件	（ヘ）平成24年度（下半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成24年度（4～9月期） 契約（その他案件）	32件	（ト）平成24年度（下半期見込）契約点検（競

平成24年度（上半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）	5件	争性のない随意契約)
平成24年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約）	14件	
委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括	別紙①のとおり	

別 紙①

質 問・意 見	回 答
<p>1. 平成24年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の契約3件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良国立博物館で使用する電気」に関連して、関西地区の博物館等施設で関西電力以外から電気を購入している施設はないか。 ・「奈良国立博物館で使用する電気」について、予定価格が前回から上がっているが、それはなぜか。 ・「奈良国立博物館で使用する電気」について、電気代は年間どの程度か。また、震災前後でその契約額に変更はなかったか。 ・「奈良国立博物館で使用する電気」に関連して、東京国立博物館で使用する電気代金の震災前後の額について教えていただきたい。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在博物館では関西電力以外から電気を購入している施設はありませんが、過去には購入している例があります。 ・前は平成24年4月から6月までの3カ月間の契約であったが、今回は平成24年7月から平成25年6月までの12カ月間を対象にした契約であるためです。 ・奈良国立博物館で使用する電気の契約額は、年間6,000万円程です。震災前後にその額に変更はありません。 ・震災前（平成22年度）は約1億399万円で、震災後（平成24年度予定）は約1億4700万円です。

<p>2. 平成24年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>(1) 該当の契約7件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財情報ネットワークシステム保守業務一式」「人事給与統合システム保守」について、保守はシステムを構築した業者が一般に請け負うものであるか。 ・システム全般について、システムの構築と保守をまとめて契約を行うことはできないのか。 ・「人事給与統合システム保守」について、予定価格が前回から上がっているのはなぜか。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にはシステムを構築した業者が請け負うものであるが、念のため事前確認公募を行っております。 ・平成24年度に調達を行った財務会計システム等については、システムの構築と保守の一括契約を行っており、今後は順次同様の契約方式に切り替えていく予定です。 ・人事給与システムに給与明細WEB機能を追加したことにより、保守範囲が増えたためです。
<p>3. 平成24年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）の点検</p> <p>(1) 該当の31件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送契約全般について、1件ごとに契約を行っているようであるが、年間ごと等で包括的に契約を行ったほうが価格は安くなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間ごと等で輸送契約を包括的に結ぼうという場合、予め年間の輸送計画を把握している必要があるが、実際のところ輸送計画について予め把握することは困難であり、また、事実上特定の業者しか技術を持っていない

<p>・文化財の修理全般について、博物館に修理士を常駐させた方が、修理を外注する場合に比べて経済的ではないか。</p> <p>・文化財の修復にかかる資格というものはあるのか。</p> <p>(2) 総括</p> <p>・平成24年度(4～9月期)契約(競争性のない随意契約)について、妥当であると判断する。</p> <p>4. 平成24年度(4～9月期)契約(一者応札・一者応募)の点検</p> <p>(1) 該当の契約15件について</p> <p>・「奈良国立博物館東新館ガス焚き冷温水発生機1号機分解整備工事」について、落札率が70.3%と低いのはなぜか。</p> <p>・「京都国立博物館太陽光発電の全量電力売却」に関連して、京都国立博物館で発電された電力量は使用量に比較してどれ程</p>	<p>仏像等の輸送が含まれるためかえって競争が働きづらくなる可能性が高いものと思われます。日本博物館協会が主導して行っている「美術品梱包輸送士」の資格制度の定着度合を見て検討していく予定であります。</p> <p>・文化財機構は、海外の大規模美術館と比較して小規模であるため、自前で修復者を雇うことは困難であるというのが現状です。</p> <p>・一般社団法人国宝修理装演師連盟で、「修理技術者資格制度」という資格制度を設けております。</p> <p>・予定価格の作成にあたって、積算資料の積み上げ等により算出した予定価格と業者の入札額に開きがあったものと思われます。</p> <p>・現状では4%程ではありますが、平常展示館の完成後では2%程になると見込んでおります。</p>
--	---

か。

・前回競争性のない随意契約や一者応札・応募の契約について、九州国立博物館の締結した契約（特に文化財の輸送・修復に関して）の割合が多いように思われるが、それはなぜか。

・「シアター4000用静止画ソフト「五島・天草教会群（仮称）」制作一式」について、本シアターの技術は契約の相手方である株式会社NHKエンタープライズのみが保有している技術であるか。

（2）総括

・平成24年度（4～9月期）契約（一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。

5. 平成24年度（4～9月期）契約（その他案件）の点検

（1）該当の契約32件について

・「京都国立博物館太陽光パネル設置工事一式」について、落札率が55.5%と低いのはなぜか。

・「特別展「第64回正倉院展」図録製造 和文5,000部 英文3,000部」について、落札率が44.8%と極端に低いが、品質等に問題は出ていないか。

・九州国立博物館は近年新設された博物館であり、特に文化財の購入の必要性が高いこと、また、輸送・修復に係る技術を持った業者が少ないことが主な要因であると思われます。

・本シアターの開発当初は株式会社NHKエンタープライズのみが保有している技術でありましたが、現在では本シアターと同程度の技術を保有している業者は他にもある状態となっております。

・太陽光パネルの設置については、現在業者間の競争が過熱しており、結果として落札率が低くなったものと思われます。

・必要とされる品質については、仕様に盛り込むことにより確保しているため、問題は生じておりません。

<p>・予定価格に比べて契約金額が低い契約全般について、同一の契約を次年度以降にも結ぶ場合、次年度以降の当該契約の予定価格は下がるか。</p> <p>(2) 総括</p> <p>・平成24年度の(4～9月期)契約(その他案件)について、妥当であると判断する。</p> <p>6. 平成24年度(下半期見込)契約(前回競争性のない随意契約)の点検</p> <p>(1) 該当の契約5件について</p> <p>・今年度11月～3月の間に結ぶ予定である広告契約5件に関連して、現在の広告に関する契約は媒体を指定しての契約であるが、今後は媒体を指定せずに広告効果に着目して入札をかける方法もあるのではないか。</p> <p>・東京国立博物館では、一定期間中に行われた広告の総合的な効果を分析するといった取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 総括</p> <p>・平成24年度(上半期見込)契約(前回競争性の随意契約)については、妥当であると判断する。</p> <p>なお、広告契約については、ネット広告の隆</p>	<p>・予定価格の算出に当たって参考にしております。</p> <p>・広告効果の測定は困難であるため、今後の検討課題としたいと思います。また、今回の案件についてはすでに契約に向けた手続きが進行中であるため、次回以降の契約において検討していきたいと考えております。</p> <p>・共催展については共催者が広告を行っているため、広告の総合的な効果の分析は行っておりません。</p>
--	---

盛などの状況の変化を踏まえつつ、より効果的となるよう広告方法の検討を進められたい。

7. 平成24年度（下半期見込）契約（競争性のない随意契約）の点検

（1）該当の契約14件について
特段の質疑事項はなかった。

（2）総括

・平成24年度（下半期見込）契約（競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

以上